

5

武都まま第3号
平成22年1月6日

武藏野市長 邑上守正殿

武藏野市まちづくり委員会
委員長 柳沢厚

武藏野市まちづくり委員会への意見聴取について（回答）

平成21年12月15日付け武都ま第210号にて意見聴取のあったことについて、当委員会としては、別添のとおり市長が意見提示をするのが適当と考えるので、その旨回答します。





市長意見

武蔵野市まちづくり条例（平成20年9月武蔵野市条例第39号。以下「条例」という。）第5条第1項及び第2項の規定により、開発事業者は、開発事業が周辺の環境に与える影響に配慮し、良好な環境が確保されるよう必要な措置を講じなければならないとともに、市が実施するまちづくりに関する施策に協力しなければなりません。

本開発区域が位置する中央圏は、第四期基本構想・長期計画、都市マスタープラン等の市のまちづくりに関する計画において、「住宅地が近接することにより醸し出される独特的の雰囲気を大切にし、地域に密着した街並みづくりを進める地域」、「緑にあふれ、地域の文化が香るまちづくりを進める地域」及び「緑と潤いのある文化ゾーン」と位置付けられています。

中央圏には、市民文化会館、中央図書館、総合体育館、芸能劇場等の文化施設又は公共施設が多く集積しており、武蔵野市の文化の深化及び発展に大きく寄与してきました。

とりわけ市民文化会館は、世界的なオルガンコンクールが開催され、著名なアーティストのクラシックコンサートの公演が頻繁に行われる等、文化的に高い評価を得ており、市外からの来訪者も多く、三鷹駅北口はその来訪者を出迎える玄関口としての役割を果たしています。市は、市民文化会館とその最寄り駅である三鷹駅とを結ぶ道を「かたらいの道」として整備し、市民文化会館でコンサートを鑑賞したあと、その余韻にひたりながら、同行者とかたらうことのできる、駅までの経路を演出することをコンセプトとし、安全で快適に歩行することができるよう、沿道の方々にも協力していただきながら次のような取組みを進めてきました。

- (1) 電線類の地中化、歩道のカラー舗装化、灯具のデザイン統一等の景観整備事業
- (2) 道路拡幅及び沿道敷地での空地確保による広い歩行空間の創出
- (3) ベンチ等を置いた沿道休憩スペースの確保
- (4) 接道部の緑化の推進

このような取組みにより、市が目指す道づくりが着実に実現されつつあります。以上のように「かたらいの道」は、中央圏における景観まちづくりの基軸となる道として、市が積極的に関与してきたところであり、今後は更に沿道の建築物等を対象とする景観ガイドラインの策定等を実施したいと考えています。

本開発区域は、この「かたらいの道」の入口に位置しています。パチンコ

店は、通常騒がしい音やけばけばしい広告物、ギャンブル性が醸し出す独特の雰囲気があり、「かたらいの道」について市がこれまで推進してきたまちづくりの方向性とは相容れないものがあります。さらに、本開発区域に接する中央大通りは第一中学校の、「かたらいの道」は第一中学校及び井之頭小学校のそれぞれ通学路に指定されており、パチンコ店の出店は小中学生の教育面においても悪影響が懸念されます。

以上の理由により、市は、このような性格を有するパチンコ店の本開発区域への出店については、ふさわしくないと考えています。従って、仮に本開発区域にパチンコ店を出店されるのであれば、「かたらいの道」の入口に位置する建築物として、「緑と潤いのある文化ゾーン」にふさわしい適切な環境を創出するよう、少なくとも、建築物のフロア構成、建築物及び屋外広告物の意匠に配慮するなどして、パチンコ店の気配を感じさせない計画とし、騒音等の公害防止、歩行者の安全及び安心に配慮する等、敷地周辺を通行する人に不快感や不安感を与えないよう、周辺環境に配慮すること等、良好な環境が確保されるよう、必要な措置を講ずることを求めます。